

2 幼稚園・保育所の枠組を超えた指導力の向上と連携の推進

基本方針（1）

幼稚園教員・保育士の指導力向上

【基本的な考え方】

園内研修を充実するとともに、園外研修に参加しやすい体制を整備することなどにより、幼稚園教員・保育士の研修意欲を高めながら、指導力の向上を図ることが必要です。

幼稚園教員・保育士は、保育者としての専門的な指導力を高めることが何よりも必要です。幼児の発達を理解し活動の場面に応じて適切に指導することができる力などを身につけることはもとより、例えば、身近な地域資源を知り活動の場面に応じて有効に活用することも重要な指導力の一つです。

さらに、家庭や地域との連携を図りつつ教育活動を展開する力、子育て不安を持つ保護者が自信をもって「親」として育つ「親育ち」を支援する力、保護者や地域の人々に幼児教育の重要性を啓発する力なども求められています。

また、幼稚園教員・保育士の心の豊かさ、幅広い教養なども、幼児に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、芸術などとの出会いや幅広い読書など、豊かな人間性や識見を高めることも必要です。

研修などに必要な時間をどのように確保するのかが課題となっていますが、研修の充実などに向けてさまざまな条件整備を進めること、また、幼稚園教員・保育士も指導力向上を自らの課題として十分に認識し、自主的、意欲的に取り組むことが必要です。

重点的な取組

①計画的な園内研修等の充実

- ・園の課題や研修目標の明確化と共通理解
- ・年間研修計画の立案と実践
- ・幼稚園教員・保育士の自己評価・自己点検に基づく研修目標の設定
- ・園内研修支援事業の活用などによる外部講師等を招いての研修の充実
- ・ティーム保育などを活用した効果的な指導方法の工夫改善

②専門的な園外研修の充実

- ・幼稚園教員・保育士の合同研修会などへの参加の促進
- ・各幼稚園・保育所の取組の情報交換の場の設定
- ・経験年数や課題に応じた研修内容の工夫、充実
- ・中核的な役割を担う幼稚園教員・保育士の養成

③保護者や地域に対する支援のための能力の育成

- ・カウンセリングマインド（保護者の気持ちを受けとめて指導・助言ができる力）の養成など基礎的な能力の育成
- ・保護者や地域の人々に向けた公開保育や講演会の実施



「わらべうた」を使った遊びについて実技講習を受け、研修したことを実際の活動の中で活かせるようになりました。(幼稚園教員・保育士の合同研修会)

指導案に沿って、公開保育を行った後、園内研修を行います。幼児への指導はどうであったか、環境構成は適切であったかなどについて指導主事を交えて話し合います。

(東郷町立松崎幼稚園)

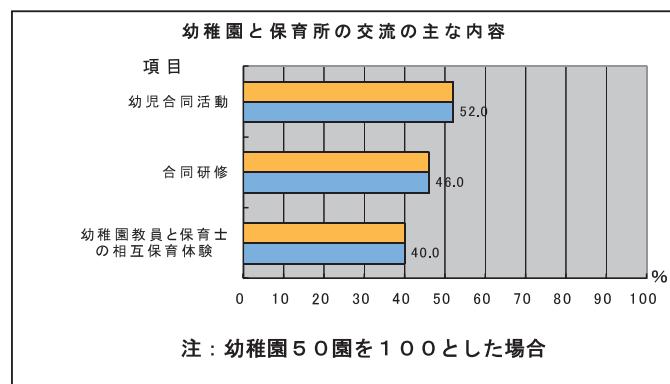
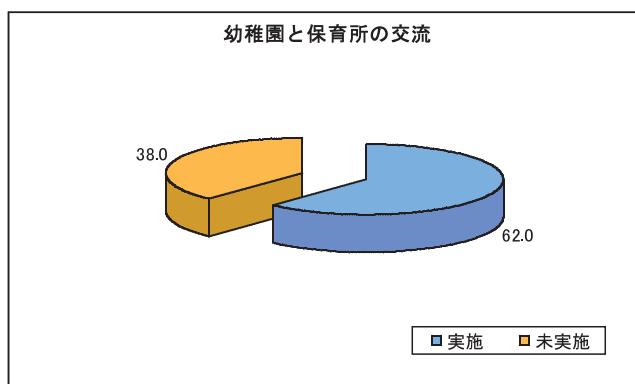
基本方針（2） 幼稚園と保育所との連携の推進

【基本的な考え方】

幼児教育の充実のために、幼稚園教員・保育士が積極的に交流するなどして、幼稚園と保育所の相互理解を深めることが必要です。

幼稚園と保育所とが連携することで、幼児の発達を踏まえた、より充実した教育を行うことが可能となると考えます。そのために、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」の趣旨や内容について相互理解を深めるとともに、創意ある教育課程・保育計画を作成し、またよりよい内容となるようその見直しを行っていくことが大切です。

また、地域の実態に応じて幼児同士の交流の仕方を工夫していくことも求められています。



「幼稚園を対象としたアンケート調査」より（平成16年2月）

※幼稚園・保育所には、小学校に入学する前の子どもたちを保育するという共通点がありますが、その連携の内容は十分であるとはいえない状況がうかがえます。地域の実情に応じて、できるところから取組んでいくことが必要です。

重点的な取組

①幼稚園・保育所の教育内容の相互理解と課題の共有化

- ・幼稚園教員・保育士の研修会への相互参加
- ・発達の過程に応じた幼稚園・保育所の共通カリキュラムの作成

②幼稚園教員と保育士の交流促進

- ・相互の施設における保育体験などの交流活動の促進
- ・幼稚園教員・保育士の合同研修などの充実

③児童同士の交流活動の促進

- ・運動会など合同行事や合同活動の実施
- ・遊戯室、園庭、プールなど施設設備の相互利用の促進



町のふれあい広場が、幼稚園と保育所に隣接しているという立地条件を活かして、日常的な園児の交流が生まれています。

(気高町立宝木幼稚園・ひかり保育所)



散歩を兼ねてお互いの幼稚園や保育園を訪れ、一緒に遊びました。たくさんの友達とかかわることで、遊びが変化していきます。

(鳥取市・めぐみ保育園・久松幼稚園)

基本方針（3）

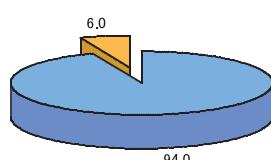
幼稚園・保育所と小学校との連携の推進

【基本的な考え方】

幼児期から学童期への一貫性のある教育内容とするためには、幼稚園・保育所と小学校が、教職員同士の相互理解を図りながら連携し、地域の特性を活かした教育課程・保育計画となるようその内容を見直したり、指導の工夫改善に努めたりすることが必要です。

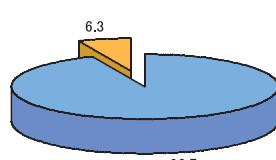
幼児期から学童期に教育的な指導や支援が円滑に行われるためには、幼稚園・保育所と小学校とが十分に意見交換するなど、課題や情報を共有するよう努めることが重要です。

小学校との交流の有無（幼稚園）

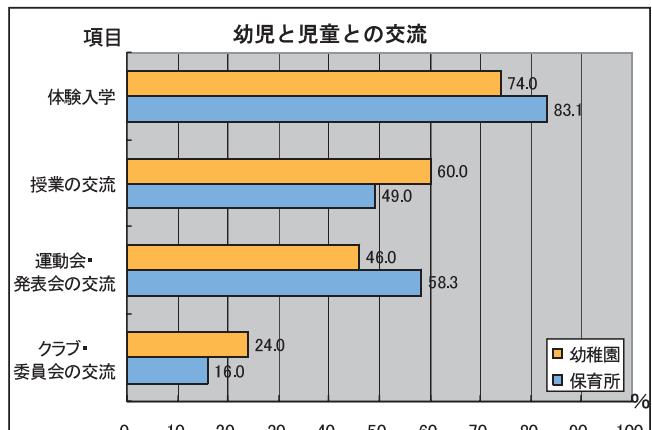
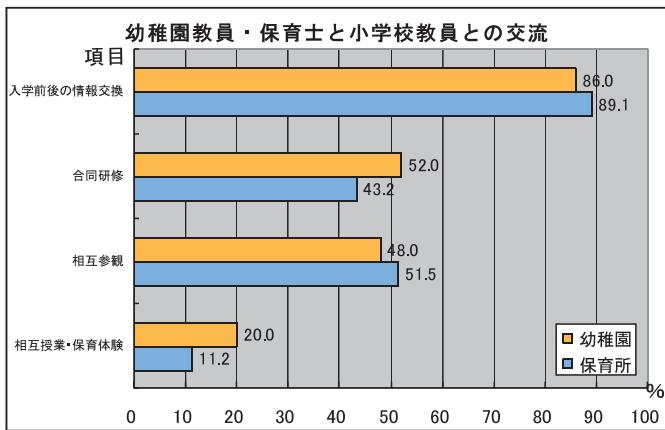


■実施 ■未実施

小学校との交流の有無（保育所）



■実施 ■未実施



※幼稚園・保育所双方とも90%以上が小学校と何らかの交流をしています。交流の内容を見ると、教員等の相互授業・保育体験の機会が少ないなど、必ずしも十分とはいえない状況がうかがえます。

「幼稚園・保育所を対象としたアンケート調査」より（平成16年2月実施）

重点的な取組

①幼稚教育と小学校教育との相互理解と課題の共有化

- ・幼稚教育から小学校教育へつながるカリキュラムの作成
- ・子どもに関する情報の共有化
- ・一人一人の幼児に配慮した就学前の連絡会や体験入学などの実施

②幼稚園教員・保育士と小学校教員との交流促進

- ・相互の保育や授業（T・T授業等）への参加などの促進
- ・幼稚園教員・保育士と小学校教員との合同研修の実施、充実
- ・幼稚園教員と小学校教員の免許併有の促進

③幼児・児童の交流活動の促進

- ・小学校における生活科、総合的な学習の時間などを活用した交流活動の促進
- ・幼児と児童の豊かな体験につながる日常的・継続的な交流活動の促進



幼稚園の先生が小学校1年生の国語の授業に参加しました。子どもへの学習指導等を体験し、保育に活かしています。（気高町立浜村幼稚園・浜村小学校）



小学生との体験活動（お買い物ごっこ）を通して、人とかかわる楽しさを知り、そこで身につけたことを幼稚園での生活に活かしていきます。

（境港市立ひまわり幼稚園・中浜小学校）